

令和7年度 事業計画

令和7年4月1日から令和8年3月31日

人口減少や少子高齢化が進展する我が国において、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められている中、シルバー人材センターでは「自主・自立、共働・共助」の基本理念の下、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなどにより、会員が地域の一員として積極的に社会参加することで、地域社会の活性化に寄与しているところです。

しかしながら、シルバー人材センターを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症拡大をきっかけに、会員の就業機会が減少し、それに伴い会員数も減少するといった悪循環からいまだ脱することができず、依然厳しい状況が続いております。また、会員の高齢化とともに傷害事故や損害賠償事故へのリスクも年々増加しており、その対策強化は喫緊の課題となっております。その一方で、インボイス制度やフリーランス法の施行、公益法人制度の改正など様々な変化に迅速で的確な対応が求められているところです。

こうした状況を踏まえ、本年度におきましては、コロナ禍の影響からの脱却を目指した「就業機会の拡大と会員の拡大」、「安全・適正就業の推進」、そして、「包括的契約方式への円滑な移行」を重点項目として位置づけし、役職員一同一丸となって魅力あるセンターを目指し、事業運営に取り組んでまいります。

I 基本方針

- 1 組織体制の充実強化
- 2 普及啓発事業の推進、就業機会の拡大
- 3 福祉・家事援助事業の推進
- 4 安全・適正就業対策と健康管理の推進
- 5 シルバーワークプラザ指定管理事業推進及び施設活用促進
- 6 高齢者等声かけごみ収集支援事業の推進
- 7 調査研究活動
- 8 社会奉仕活動
- 9 シルバー派遣事業の推進

Ⅱ 事業実施計画

1 組織体制の充実強化

- (1) 理事会、各委員会の活性化、地域班との相互の更なる連携により、センター全体として組織強化を図る。
- (2) 新入会員拡大の推進に関する報奨制度などにより、新規会員の加入促進を図る。
- (3) 会員の資質向上につながるよう各種研修会、講習会等に関する情報提供を行い、自ら積極的に参加していくよう啓発する。

2 普及啓発事業の推進、就業機会の拡大

- (1) 広報紙やホームページの活用、各種イベントの参加など、センターの普及啓発活動に努める。
- (2) 就業開拓のために市内企業等を訪問し、会員の就業機会を推進するとともに、高齢者に適した安全な就業先を確保する。
- (3) シルバーワークプラザ及び市民交流センターを会員の就業の場として有効活用を図る。

3 福祉・家事援助事業の推進

- (1) ひとり暮らしの高齢者などへの生活援助の充実を図るため、軽度生活支援事業及び高齢者等声かけごみ収集支援事業に携わる会員を対象に、合同研修会を実施する。
- (2) 福祉・家事援助事業に携わる会員の拡充を図る。

4 安全・適正就業対策と健康管理の推進

- (1) 安全対策委員会による安全パトロールを実施し、安全の重要性について啓発する。

- (2) 安全就業強化月間を中心に、安全普及啓発活動を推進する。
- (3) 職群別安全教育の実施と事故防止対策を積極的に推進する。
- (4) 公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会（県シ連）主催の安全・適正就業推進研修会に積極的に参加し安全意識の高揚を図る。
- (5) 安全保護具の着用と機械、器具の点検整備を定期的実施するよう指導する。
- (6) 市が行う住民健診などの積極的な受診を会員に推奨し、健康に対する自己管理の意識を高める。

5 シルバーワークプラザ指定管理事業推進及び施設活用促進

- (1) 利用者にいつでも快適に施設を使っていただけるよう利用者ニーズを的確に把握し、日々の施設管理に務める。
- (2) シルバーワークプラザを利用した事業の推進を図る。
- (3) シルバーまつりなどのイベントをはじめ、健康教室など市民が参加できる講習会・研修会などの事業を開催する。

6 高齢者等声かけごみ収集支援事業の推進

市からの受託事業として実施しているが、高齢者や障がい者世帯の「安否確認」を行うことが重要なポイントとなるため、単にごみ収集サービスだけと間違われないう、ごみがない場合でも巡回し、声かけしていることを利用者に理解していただく。

7 調査研究活動

県シ連や近隣センターとの連携・情報交換を行い、新規会員の加入促進、新たな就業先の開拓、財政基盤の確立などに加え、女性委員会設置に向けた研究、デジタル化への各種対応、包括的契約方式への円滑な移行に向けた取

り組み方法や将来的な財政計画など、センター運営に係る必要な調査、研究活動を推進する。

8 社会奉仕活動

地域への日頃の感謝の気持ちを込めて、市内の公共施設や社会福祉施設等の草取りや植木剪定、清掃作業などの奉仕活動を行うことにより、参加する会員相互の交流を深め、シルバー人材センターの活動を広く市民の方々に知っていただく。

9 シルバー派遣事業の推進

請負・委任業務では困難な就業先での指揮命令を受ける業務について、シルバー派遣事業として県シ連との連携の下で推進する。

また、「高齢者活用・現役世代雇用サポート事業」としても現役世代の雇用環境向上のため、人手不足分野における就業機会の開拓等を図り、会員の就業機会拡大に取り組む。